

平成25年漁獲可能量の配分総括表(案)

第1種特定 海洋生物資源	管理期間	漁獲可能量 (万トン)	大臣管理分			
			指定漁業の種類	数量(万トン)	操業区域	数量(トン)
さんま	平成25年7月～ 平成26年6月	※	北太平洋さんま漁業	※		
すけとうだら	平成25年4月～ 平成26年3月	25.6	沖合底びき網漁業	15.96	日本海	6,600
					オホーツク海	52,000
					太平洋	101,000
まあじ	平成25年1月～12月	20.4	大中型まき網漁業	7.8		
まいわし	平成25年1月～12月	36.0	大中型まき網漁業	18.8		
まさば及び ごまさば	平成25年7月～ 平成26年6月	※	大中型まき網漁業	※		
するめいか	平成25年1月～12月	32.9	沖合底びき網漁業	5.19		
			大中型まき網漁業	1.60		
			いか釣り漁業	6.65		
			小型するめいか釣り漁業	9.16		
ずわいがに	平成25年7月～ 平成26年6月	※ トン	沖合底びき網漁業 及び ずわいがに漁業	※ トン	A海域(西部日本海)	} ※
					B海域(北部日本海)	
					D海域(オホーツク海)	
					E海域(北部太平洋)	

※ さんま、まさば及びごまさば並びにずわいがにの漁獲可能量については、管理の対象となる期間が開始する前までに設定する。

平成25年 都道府県に対する配分表（案）

単位:トン

都道府県	さんま	すけとうだら	まあじ	まいわし	まさば及び ごまさば	するめいか	ずわいがに
北海道		93,900	若干	若干		若干	
青森県		若干	若干			若干	
岩手県		若干	若干	若干		若干	
宮城県		若干	若干	若干		若干	
秋田県		若干	若干				
山形県		若干	若干			若干	
福島県							
茨城県							
千葉県			若干	16,000		若干	
東京都							
神奈川県			若干	21,000			
新潟県		若干	若干			若干	
富山県			若干			若干	
石川県			若干	若干		若干	
福井県			若干			若干	
静岡県			若干	14,000		若干	
愛知県			若干	10,000		若干	
三重県			若干	28,000		若干	
京都府			若干	若干			
大阪府			若干	若干			
兵庫県			若干	若干		若干	
和歌山県			4,000	若干		若干	
鳥取県			若干			若干	
島根県			34,000	28,000		若干	
岡山県							
広島県			若干				
山口県			6,000	若干			
徳島県			若干	若干			
香川県			若干				
愛媛県			5,000	若干			
高知県			若干	15,000		若干	
福岡県			若干	若干		若干	
佐賀県			若干				
長崎県			24,000	若干		若干	
熊本県			若干	若干			
大分県			若干	若干			
宮崎県			若干	若干			
鹿児島県			6,000	若干			
沖縄県							

※ さんま、まさば及びごまさば並びにずわいがにの漁獲可能量については、管理の対象となる期間が開始する前までに設定する。

平成25年漁期 すけとうだら漁獲可能量(案)

単位:トン

H25	
TAC	256,000
大臣管理分	159,600
日本海海域	6,600
オホーツク海海域(うちオホーツク海南部)	52,000
太平洋海域	101,000
知事管理分	96,400
うち北海道	93,900
日本海海域	5,900
オホーツク海海域(うち根室海峡)	20,000
太平洋海域	68,000
うちその他	2,500

オホーツク海海域
(オホーツク海南部・根室海峡)

TAC	72,000
大臣管理分	52,000
内訳	
オホーツク海南部	52,000
根室海峡	0
北海道知事管理分	20,000
内訳	
オホーツク海南部	0
根室海峡	20,000

日本海海域

TAC	13,000
大臣管理分	6,600
北海道知事管理分	5,900
その他	500 (若干)

太平洋海域

TAC	171,000
大臣管理分	101,000
北海道知事管理分	68,000
その他	2,000 (若干)

